

代表 1

受 令和 2 年 6 月 2 日
付 午前・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 2 年 6 月 2 日

尾張旭市議会議長 殿

公明党尾張旭市議団

氏 名 芦原美佳子

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 8 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. 1	新型コロナウイルス感染症対策について
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染症は、全国的に新規感染者は減少傾向にあり、緊急事態宣言は5月25日に全面解除となりましたが、ウイルスとの戦いは長期戦を覚悟しなくてはなりません。今後は、感染の再拡大防止と社会・経済活動の両立が求められます。新型コロナウイルス感染症対策の本市のこれまでの対応や第2波・第3波に備えての今後の対策等について伺います。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>本市においては、感染防止対策として3密回避や手洗いうがいの徹底、消毒等様々な対策が行われてきました。新型コロナウイルス感染が終息するまでは、今後も第2波・第3波に備え対策を講じる必要があります。市民の命と健康を守る感染防止対策について、これまでの総括、見えてきた課題、今後の対策について伺います。</p> <p>(2) 暮らしや地域経済を守る支援について</p> <p>緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛や休業によって仕事がなくなり、収入が大幅に減少するなど家計に深刻な影響を受けている人が少なくありません。</p> <p>自治体独自の地域経済活性化などの支援策に使える「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用し、現場のニーズに応え、必要な方へ着実に届けることが重要です。市民の暮らしや地域経済を守る支援について、市独自事業の選択の考え方やこれまでの対応、今後の支援について見解を伺います。</p> <p>(3) 緊急時の情報提供について</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大に伴う本市独自の支援策がテレビのテロップで流れないことから、不安の声が寄せられました。緊急時の情報の在り方として、市民に安心感を与えるスピーディーさとわかりやすさが重要です。</p> <p>また、市ホームページやSNSを活用した、最新情報の提供と共に、インターネットに接する機会がない高齢者への最新情報の提供について検討する必要があると考えます。他自治体では、緊急対応として臨時号のチラシを配布した例もあります。緊急時の情報提供について、本市の対応や課題、第2波第3波に備えた今後の対策について見解を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項	行財政運営について
No. 2	
要 旨	<p>(1) 財政運営の見通しについて</p> <p>内閣府による5月の月例経済報告では、景気全体の判断について「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある」と指摘しています。少子高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、都市基盤整備、公共施設、公共インフラの老朽化対策など、限られた財源の中で多様なニーズの対応や持続可能で健全な財政運営が求められるところであり、そのうえ今回のコロナ禍の影響は多大なものです。新型コロナウイルス感染症による本市の税収をはじめ、財政運営への影響、今後の見通しについて見解を伺います。</p> <p>(2) 職員の働き方改革について</p> <p>総務省は緊急事態宣言下において、自治体にテレワークを活用するなど可能な限り出勤者を削減するよう求めました。一部の自治体では、市職員の集団感染により市民サービスの継続が困難になってしまう“最悪の状況”に陥った場合を想定し、最低限の業務が継続できるようテレワークなどを試みました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として取り組んだ市職員の働き方やその課題、今後懸念される第2波第3波に備えた在宅勤務やテレワークなど、職員の働き方改革について見解を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 3	子ども・子育て支援について
要 旨	<p>(1) 保育園での新型コロナウイルス感染症対策について 新型コロナウイルスの影響が続く中、気温・湿度共に上がる季節を迎えます。感染症対策と共に暑さ対策など、子どもたちの健康管理には、十分な配慮が必要です。保育園での感染症対策と留意点について伺います。</p> <p>(2) 待機児童対策について 昨年10月より幼児教育保育の無償化が実現し、全世代型社会保障への転換が始まりました。私たち公明党の議員は昨年の11月・12月に、全国で「幼児教育・保育の無償化に関する実態調査」を利用者と事業者の方々を対象に行い、実施後の評価や課題・要望を伺いました。利用者の9割の方が評価するとの回答でしたが、「保育の質の向上」や「受け皿の整備」といった課題も多数寄せられ、無償化の前に待機児童対策をとの厳しい声もありました。本市の待機児童対策についてこれまでの取組や課題、今後の対策について伺います。</p> <p>(3) 育休退園の廃止について 本市では、第2子以降の育児休業取得時に、既に保育を利用している上の子どもさんが3歳未満児である場合に、保護者が育児休業となることから、家庭での保育が可能であるとの理由により退園しなければなりません。近隣市では、上の子どもさんが2歳未満時の場合とするなど、子育て中の保護者の不安解消に積極的に取り組まれていると伺いました。本市での見解を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 4	学校教育について
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、3月初めより長期休校となった学校は、分散登校を経て6月2日より再開されました。今後も感染症対策や長期休校に伴う児童・生徒の心のケア、また授業についていけるかと心配する声もあります。教員からも消毒などの感染防止対策、大幅に増えることが懸念される仕事量について不安の声が寄せられています。コロナ対策に伴う学校の対応について、以下伺います。</p> <p>(1) 小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について 北九州市の小学校ではクラスター感染が発生し、学校再開後の感染拡大が心配されるところです。小中学校における感染防止対策について伺います。</p> <p>(2) 小中学校の臨時休校に伴う児童・生徒の心のケアについて 新型コロナウイルス感染拡大防止による長期臨時休業に伴う環境の変化に、不安や心配を抱える児童・生徒も見えることと思います。児童生徒の心のケアに対する相談体制について、どのようにお考えか伺います。</p> <p>(3) 学びの保障について 今後、授業についていけるかと心配する児童・生徒そして保護者も多いことと思います。教科ごとの年間の授業時間数をどのように取り戻すのでしょうか。また、コロナ禍が長期化する中、オンラインによる学習支援が注目されました。政府は小中学生に1人1台のパソコンやタブレット端末を整えるGIGAスクール構想を前倒しして実施する方針を示し、本市においても導入の加速が期待されます。今後、第2波、第3波が懸念されますが、子どもたちの学習機会を確保する、オンライン学習の導入など本市ではどのように取り組まれるのか見解を伺います。</p> <p>(4) 人的体制の強化について 学校再開後は、教室の消毒や給食の配膳、児童・生徒の心のケア、遅れた学習の指導等、教員の仕事が増加することが懸念されます。国の第二次補正予算案には、人的体制を整備する加配教員や学習指導員、スクールサポートスタッフの増員が盛り込まれています。人的体制の強化について見解を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 5	コロナ禍におけるDV・児童虐待防止対策について
要 旨	<p> 新型コロナウイルスの感染拡大で休業や在宅勤務、休校により家族と一緒に過ごす時間が長くなり、児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）の深刻化が懸念されています。全国の児相で1月～3月に対応した虐待相談件数は、前年比で1～2割増加しており、厚労省は児相に対し、学校や民間団体と連携しながら、支援が必要な子どもの見守り強化を求めています。 </p> <p> また、DVに関して内閣府は、これまでの取組を補完しながらDV相談体制を強化する新たな緊急相談窓口「DV相談+」を開始しています。 </p> <p> 命に関わる極めて重要な問題であり、対応策や相談窓口の周知強化が必要と考えます。本市の対応策や、相談窓口の周知啓発について見解を伺います。 </p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質 問 事 項 No. 6	高齢者の感染症対策とフレイル予防について
要 旨	<p> 新型コロナウイルス感染拡大を抑えるため各種イベントの中止や外出自粛が続き、高齢者の健康への影響が懸念されています。ずっと家に閉じこもり動かずにいたり、食事も抜かしたりすると、心身の活力が低下し、要介護へ移行する中間の状態・フレイルが進行する恐れがあります。昨年11月に発表された国立長寿医療研究センターの調査結果によると、フレイルの人が要介護状態になった場合にかかる介護費用は、フレイルでない人に比べて10倍に達するとのことでした。本人や家族はもちろん、行政にとっても重大な問題です。 </p> <p> 新しい生活様式に配慮しながらも、栄養・運動・社会参加(電話などで)の3つのポイントの実践はとても重要です。高齢者の健康を守る感染症対策とフレイル予防について啓発活動も含め、どのようにお考えなのか、市長の見解を伺います。 </p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. 7	避難所における感染防止対策の強化について
要 旨	<p>新型コロナウイルス感染が終息しない中で、これから梅雨や台風シーズンを迎えます。また、4月から全国各地で最大震度4の地震が多発しています。南海トラフ巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況を踏まえ、災害発生に備えた避難体制の構築、特に避難所の感染症対策は急務です。避難所では、マスクや消毒液など衛生用品の準備(なるべく携行)をはじめ、3密を防ぐため、間仕切りや段ボールベッドなどを設けて住民間の距離を確保することが欠かせません。また危険な場所にいる人は避難所へ避難が原則ですが、避難者を分散させるため、公的施設のほか、開設できる避難所を増やすことなどが必要であり、さらには、親せきや知人宅も避難先として考えることも重要であると考えます。避難所における感染防止対策の強化について見解を伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u> 8 </u>	市民の声を聴く機会について
要 旨	<p>市政を運営していくうえで、子どもから大人まで市民が何を望み、何を期待しているのかを把握していく必要があります。市民の声を聴く機会をどのように設け、市政に反映していかれるのか。市長のお考えを伺います。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。